

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用する方法により計算した金額を計上しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(セグメント情報等)

I 前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	化学	建設資材	機械	その他	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	146,025	146,651	40,827	1,559	335,062	—	335,062
セグメント間の内部 売上高又は振替高	405	6,097	1,188	779	8,469	△8,469	—
計	146,430	152,748	42,015	2,338	343,531	△8,469	335,062
セグメント利益 (営業利益)	8,314	6,768	1,682	212	16,976	△221	16,755

(注1) セグメント利益の調整額△221百万円には、セグメント間取引消去△71百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△150百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

(注2) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	化学	建設資材	機械	その他	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	110,924	134,110	34,167	812	280,013	—	280,013
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,393	5,063	771	660	7,887	△7,887	—
計	112,317	139,173	34,938	1,472	287,900	△7,887	280,013
セグメント利益 又は損失(△)(営業 利益又は損失(△))	△2,572	5,673	252	143	3,496	△86	3,410

(注1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△86百万円には、セグメント間取引消去△29百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△57百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

(注2) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(重要な後発事象)

事業分離

当社と三菱ケミカル株式会社（以下「三菱ケミカル」。以下2社を併せて「当事会社」）は、共同新設分割により新設する合弁会社に当事会社それぞれのリチウムイオン二次電池用をはじめとする電解液事業（以下「本事業」）を承継させること（以下「本会社分割」）に向けて2020年3月27日付で合弁契約書を締結し、準備を進めてまいりました。共同新設分割計画書の合意を経て2020年10月1日付で持株比率を、三菱ケミカル80%、当社20%とした本会社分割を実施いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

MUアイオニックソリューションズ株式会社

(2) 分離した事業の内容

当社の電解液事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当事会社は、2018年1月より合弁形態で運営している常熟宇菱電池材料有限公司を通じて、中国における本事業を共同で行ってまいりました。今般、提携をさらに拡大し、相乗効果による製品開発力の向上並びに購買、生産及び販売体制の効率化による経営基盤の強化を図るとともに研究開発を統合し、両社の持つ知的財産・技術開発力を一体化することで、国内外における競争力をさらに高め、本事業の長期的な発展を図ることで合意しました。具体的には、日本において合弁新設を設立し、日本の製造拠点をはじめとして両社の同事業に関わる資産を合弁新設に承継し、統合運営します。また、常熟宇菱電池材料有限公司は、合弁新設の100%子会社とします。

(4) 事業分離日

2020年10月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を分割会社とし、新設会社に本事業に関する権利・義務を承継させる新設分割（簡易分割）方式です。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

移転損益の金額については、現時点で算定中です。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

移転した事業にかかる資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳については、現時点で算定中です。

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日公表分）に基づき、事業分離の取引として処理する予定です。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

化学セグメント